

議第167号

平成26年度滋賀県病院事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成26年度滋賀県の病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入および支出）

第2条 収益的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 病院事業収益		千円 20,873,000	千円 5,977	千円 20,878,977
	2 医業外収益	3,070,242	5,977	3,076,219

支 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 病院事業費用		千円 24,461,000	千円 1,086	千円 24,462,086
	1 医業費用	19,373,473	1,086	19,374,559

（資本的収入および支出）

第3条 資本的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

（補正後の資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 1,871,344千円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとする。）

収 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 資本的収入		千円 2,447,000	千円 342	千円 2,447,342
	2 補助金	800	342	1,142

支 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 資本的支出		千円 4,318,000	千円 686	千円 4,318,686
	1 建設改良費	2,560,837	686	2,561,523

議第167号
平成26年度滋賀県病院事業会計補正予算（第1号）

(債務負担行為)

第4条 債務負担行為の追加は、次のとおりとする。

事 項	期 間	限 度 額
院内保育所運営業務	平成27年度から 平成29年度まで	194,586千円

上記の議案を提出する。

平成26年11月27日

滋賀県知事 三日月 大 造